

平成28年第3回教育委員会議事録

日 時 平成28年2月23日(火)午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 中司委員

午後2時30分開会

山北委員長 それでは、ただいまから第3回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は中司委員、お願いします。

日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。庶務課に関する業務報告並びに行事予定について御報告させていただきます。まず、業務報告ですけれども、市議会2月の定例会が2月17日に開会をしました。18日は補正予算にかかわる予算特別委員会が開催されまして、昨日の本会議で補正の議案が成立をしております。本日23日、教育委員会定例会でございます。次に、行事予定ですが、2月26日、広島県女性教育委員グループ第3回研修会がございます。続きまして、3月2日から市議会ですけれども、2日、3日、総体質問がございまして、7日の週に新年度予算の特別委員会が開会をされます。15日、閉会の予定でございます。それから、幼稚園のことになりますが、3月18日、市内の幼稚園の修了証書授与式を開会いたします。あわせて中庄幼稚園については、長い年月を経過しているわけですが、閉園式を迎えることとなります。3月24日、教育委員会定例会を予定しております。以上です。

安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。2ページをご覧ください。まず、業務報告でございますが、2月14日に上平栄道プロをお招きしまして、第1回上平栄道ジュニア育成大会を尾道うずしおカントリークラブで開催しました。参加者111名で、プロから直接指導を受けるなどして、大変有意義な大会となりました。次に、行事予定でございますが、3月6日に第32回尾道市子ども会駅伝大会がびんご運動公園で開催されます。以上でございます。

加來主幹（社会教育施設担当）委員長、社会教育施設担当主幹。公民館と図書館の業務報告並びに行事予定を報告させていただきます。3ページをお開きください。まず、公民館の業務報告ですが、2月10日に尾道市民センターむかしまにおきまして、尾三地区公民館連合会研修会を開催いたしました。また、2月16日には生涯学習課主催で、今年度2回目の尾道市立図書館協議会を開催いたしました。

4ページをお開きください。図書館について、順次指定管理者から報告がありました事業について、中央図書館から各図書館について御報告させていただきます。まず、中央図書館の業務報告ですが、2月21日に「ふるさと怪談・てのひら怪談・優霊物語」と題し、尾道市立大学の光原百合先生によるトークイベントを開催いたしました。行事予定でございますが、3月12日に子ども茶道教室が開催されます。こちらは1年間のお稽古の集大成ということで、発表会が行われるということでございます。

5ページをご覧ください。みつぎ子ども図書館の業務報告ですが、2月11日に御調高校吹奏楽部によるバレンタインコンサートが開催されました。行事予定については、記載のとおりでございます。瀬戸田図書館の業務報告ですが、記載のとおりでございます。行事予定ですが、3月13日に本のリサイクル市を開催いたします。

6ページをお開きください。因島図書館の業務報告でございますが、記載のとおりでございます。行事予定ですが、2月28日に開館21周年行事として尾道市立大学の原卓史先生を講師に、和田竜「村上海賊の娘」の魅力と題した講演会を開催いたします。

7ページをご覧ください。向島子ども図書館の業務報告ですが、2月21日におはなしクラブ・ホットケーキさんによる「ストーリーテリングの世界へようこそ」を開催いたしました。行事予定については、記載のとおりでございます。以上でございます。

細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをご覧ください。業務報告でございますが、記載のとおりでございます。なお、2月21日には因島体育協会主催により第36回いのしま健康マラソン大会が因島アメニティー公園を発着点にいたしまして、3つのコースで開催をされました。今年は202名が参加をいただいております。次に、行事予定でございますが、記載のとおりでございます。

小林美術館長 委員長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市

立美術館から順次報告します。9ページをご覧ください。最初に、尾道市立美術館について御説明します。業務報告につきましては、2月5日から14日まで第12回尾道市立大学美術学科卒業制作展を会期中無休で開催し、2,044名の来館者があり、1日平均204名でございました。12回の卒業制作展の中では今年度が最多となり、大盛況で幕を閉じることができました。次に、作者の感性で尾道の風情を写真で表現した入賞作品を展示しております「第7回写真のまち尾道四季展」を2月20日から3月6日まで開催しております。続きまして、行事予定でございますが、3月12日から5月8日まで特別展「奈良県立万葉文化館コレクション日本画でみる万葉の世界展」を開催します。この特別展は、奈良県万葉日本画大賞展の受賞作品を中心に、華やかな花鳥図42点を精選し、展示します。また、特別展初日の3月12日には、速水流によりまして万葉茶会を行い、万葉の世界に華を添えていただきます。その翌日の13日には、奈良県万葉文化館の小倉久美子主任研究員によりまして講演会を開催します。3月21日には、学芸員の作品解説を行うギャラリートークを開催します。圓鋳勝三彫刻美術館、平山郁夫美術館におきましては記載のとおりでございます。以上です。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをご覧ください。まず、業務報告についてですが、2月2日火曜日、小・中学校校長会、2月9日火曜日に（仮称）美木原小学校開校準備委員会を行いました。本来であれば市議会において了承を得た後ということではありますが、各学校が来年度の年間計画を作成するに当たって、4小学校の交流を含めた計画としていただく必要があり、主にこの点についてお願いをしました。2月10日水曜日、尾道市広域通信制・単位制高等学校審議会を行いました。2月23日、本日ですが、4小学校統合に係る4地区合同協議を行います。本日は、主に通学対策、規定品等について、事務局から方針などを提案し、御意見をいただくといった議題としております。続いて、行事予定について御報告いたします。2月24日水曜日、業務報告に入れてしまっておりますが、学校経営サプリーダー研修会です。卒業証書授与式ですが、3月1日火曜日18時から尾道南高等学校、3月16日水曜日に中学校及び百島小学校、3月23日水曜日に百島小学校を除く小学校において行います。以上です。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをご覧ください。初めに、業務報告についてです。2月1日、第6回尾道市適応指導教室自然体験活動を実施しました。この会は、小学生1名、中学生7名が参加し、恵方巻きづくりや

ゲームを行いました。年間6回の実施の中で、日ごろ他の児童・生徒と接する機会が少ない不登校、不登校傾向の児童・生徒に連続性を持って交流の機会を持たせることができたと考えています。ただし、市内における不登校児童・生徒数には依然として課題があり、その解決に向けた取組を今後も進めていくことが必要であると考えます。2月19日には、第4回学力向上対策推進協議会を開催しました。今年度までの取組の成果と課題を整理するとともに、来年度に向けた方向性について意見交換を行いました。学力調査の結果の大きな課題を受け、学校、教育委員会、教育研究会が結果につながる取組の充実が必要であるということを共通認識し、今後もそれぞれの取組の確実な実施と検証改善を図っていくことを確認いたしました。続いて、行事予定についてですが、ご覧のとおりです。以上です。

山北委員長 それでは、以上の業務報告について御質問、御意見ありますか。

図書館は、従来とかわらずイベント等事業をたくさんやっていただいでいて、管理を委託してもサービスは変わらずということで、ほっとしているのですけれども、中身としては、主幹が見てどうですか。

加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。行事そのものは少し実施行事を増やしてくださっております、因島とか、それから瀬戸田、中央図書館で新しい行事が増えて、前よりはちょっと充実をしてきているのかなと思います。

山北委員長 わかりました。それから、美術館。奈良万葉の展示会が今度3月にありますが、この茶会もやられるということで、お聞きすると、さくら茶会が駅前広場のほうに下りますので、それに変わった賑わいをつくるということで企画を立ててもらったとこで、大変ありがたい。着物で茶会をされるのは、3派でしたね、4派でなくて。

小林美術館長 3派4会派で。

山北委員長 3派4会派ですね。着物を着た人が無料とかということがあったのですか。

小林美術館長 委員長、美術館長。着物割ということで、着物で来館されると500円ということになっている。800円が500円になります。

山北委員長 値引きですね、わかりました。それと、昨日が猫の日。美術館は猫グッズの販売がえらく新聞で賑わいを得てありがたいことなのですが、気になるのが猫を連れてきたら、無料になるという話が今うわさで出ております。それはどうでしょうか。

小林美術館長 委員長、美術館長。美術館の中には、動物はちょっと入れるこ

とがかないませんので。

山北委員長 わかりました。ちょっと聞かれて、僕も回答できなかったもので、今度ははっきり断ります。着物はいいが、猫はだめということですね。

それと、美木原小学校の（仮称）という言葉がとれるのは、どういうスケジュールになるのですか。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。尾道市議会において了承を得た後、3月中旬ぐらいになるのかなと思っています。

山北委員長 3月の議会でということですね。わかりました。それからもう一つ、尾道市広域通信制・単位制高等学校審議会、今賑やかしているトラブルはないでしょうね。広域通信制でトラブルがあったでしょう。

中田委員 三重県。

山北委員長 三重県だった。これ師友塾にはまるのかなと思って、今日聞いてみようと思ったのです。それはないでしょうけれども、広域の利便性で補助金の不法取得ということですね。尾道の師友塾は、大変でしょうが、何とかやってもらっているという状況かなと思うのです。入学はそんなに増えているわけではないし、新しいアイデアで今やっているわけではない。余り新しいアイデアで使ってもらって、経営自体がおかしくなっても困るので、審議会ではどっちかといえば抑え気味のような気がしているのですけれど、これから入学が少なくなっていく時代です。違法なことに手を染めないように気を付けてもらえるならと思います。

ただ、この師友塾が教育委員会の管轄になったのは教育にかかわっているからだろうけれども、師友塾自体が尾道市の教育行政にどう価値をつくっていったかという、もう一つピンとこないです。学校だけを引っ張ってきたというだけで連携がない。教育委員会の不登校という視点と師友塾の不登校という視点は少し相入れないところがあるようにも思うので、一致協力してというのがまだ見えてないような気がするのですが、そういう話はしたことはないのですか。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。この審議会においては、小・中学校で言えば学校評価に当たるもので、学校の経営も含めた状況について報告し、それについて審査をするというものです。今委員長さんおっしゃられた不登校に対する考え方であるとか、そういった部分については、この審議会では議論にはなっていないので、教育委員会として、学校経営企画課としてどこまでどういうふうにかかわれるかというものも、私自身もよくわかってはいないのですが、今後整理する中で指導すべきはしないといけない、どこまで

言えるかというのもあると思うのですが。

山北委員長 教育委員会の中にこの師友塾という事業が入っている以上、不登校という視点を両方から捉えている以上、考えていったほうがいいのではないかと思います。基本的には相入れないところがあるかもしれません。師友塾は学校をやめるのならどうぞこっちでということと、教育委員会は何とか学校でこれから頑張ってもらおうという視点です。それぞれにちょっと違うのだけれども、でも、相反すればこそ、不登校ということに対する解決策というのが見えてくるかもしれないから、どこが動くとしたら、担当の学校経営企画課になると思うのです。お願いします。

中司委員 その不登校の件に関しましては、南高校で、もうその方法論というのは確立されて、きちんと対応してくださっています。ですから、道筋をつけたければ、南高のほうと連携をとるということが一番早かろうと思います。ほとんどの子たちが不登校を経験して南高に通ってきているという現状があって、もう長年そこに対応して方法論も確立されていますので、それは、尾道市内というよりも、やはりかなり県を超えても有名で、南高というシステム、これは非常に評価をされているということ伺いました。

山北委員長 それについての評価は、事務局としてはどうなのですか。南高は、小・中の不登校についても研究を重ねているのですか。

中司委員 小・中不登校をしてきた子供たちが、高校になって行けるようになっていくわけですね。もちろん小学校だからこのようにしろ、中学校だからこのようにしろというよりは、やはりそれを受け入れる先生方のいろいろな工夫があるからで、それは高校生に当てはまることだけではないだろうと思います。

山北委員長 ということで、トライの可能性はあるのですか。例えば南高へ行って、そういう悩みがあれば南高と連携とれるのですかという話を、そういうことなのですか。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。市内の中学校において不登校傾向の児童・生徒の進学先の決定については、各学校でそれぞれ子供の実態とか、あるいは保護者や本人の希望等を踏まえて考えていく中で、当然ながら尾道南高校というものも選択肢に入っています。また、適応指導教室に通っている生徒の進学先を決定する上でも尾道南高校の名前というのはよく出てまいりますし、そういった情報提供のほうは、各学校、あるいは適応指導教室等で、生徒に対してしています。今後それに加えて何がということについては、今お答えする中身がございませんので、また考えていきたいと思っております。

山北委員長 前に師友塾の人と話したら、小・中の校長先生が相談に来られ

たことがありますと聞きました。そういう形が同じように、今、本当、小・中の校長先生も不登校に関してはもうせっぱ詰まって、どうやろうかと一生懸命だから、薫をもすがるといふ思いといふのがあると思います。師友塾に何人か行かれた。それは南高へも行っている。そういうことでは、お勧めし、連携もしていってください。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第13号尾道市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、議案第13号尾道市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則案について御説明をいたします。議案集の12ページをお開きください。議案の提案理由でございますけれども、尾道市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正をこのほど行いました。この内容は、実施機関を幼・保連携型認定こども園に関しては市長、これ以外の市立学校については教育委員会と整理したものでございます。この条例の第6条で、実施に関し必要な事項は教育委員会規則で定めるとされておりますので、教育委員会が実施機関になるものに関して教育委員会規則を新たに制定し、現行ある規則は幼・保連携型認定こども園に関する規則として整理をするものでございます。資料の13ページから20ページにかけまして、その全文を記載しております。御審議の上、御承認をいただけますよう、よろしく願いいたします。

山北委員長 規則案というのが、どう変わっていくのか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。この規則案に関して言いますと、一部改正ということではなくて新たに制定をしたということになりますので、その全文を記載させていただいているというものでございます。

山北委員長 新たに制定、それは今まではなかったということですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。これまで、いわゆるこの条例の規則につきましては、該当するのが教育委員会の所管する市立学校に限定をされておりました。子ども・子育て新制度のこともありますが、幼・保連携型認定こども園、こちらの所管が市長部局である子育て支援課のほうが所管をするとい

う整理になっております。したがって、条例の中でこれまで教育委員会しか想定をされていなかったものの中に市長部局が入ってくるという改正をさせてもらったものでございます。

山北委員長 それはどこに入っているの。

信藤庶務課長 条例自体は1月の教育委員会議で修正の議案を提案させていただいて、御承認をいただき、このほどの2月定例会で修正をさせていただいております。

山北委員長 幼・保連携による教育委員会の細則を今回変えなければいけなかったということでもいいですか。それはどこを変えたということですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。規則の改正の手順としまして、一部を改正するという事ではなしに全体、新しいものをつくり上げたという形の改正になっております。

山北委員長 ほかに質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは、ないようですので、これより議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

それでは、日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告・協議に入ります。

報告第1号（仮称）美木原小学校開校準備委員会設置要綱についてをお願いいたします。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。（仮称）美木原小学校開校準備委員会設置要綱を次のように決めましたので、御報告いたします。22ページをお開きください。本報告は、旧尾道北部4小学校の統合に伴い、新設する学校名については前回の教育委員会定例会において美木原小学校とすることを了承いただきました。平成29年4月の開校に向けて、準備期間は1年余りしかありませんが、地域との協議をこれまでと同様に継続して行ってまいります。あわせて、この開校準備委員会においても、この設置要綱に基づき協議を進めてまいります。地域や保護者から統合してよかったと思えるよう、丁寧に準備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

山北委員長 この準備委員会設置要綱、今まで何度か統合していますけども、

それとは別に変わったところはないのですね。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。一番最近で言えば、因島南小学校の開校準備委員会の設置要綱に基づいて作成をしておりますので、大きく変わりはありません。

山北委員長 この設置準備委員会の最初の仕事というのは何になるのですか。顔合わせの後、校名、校章、校歌などの準備ですか。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。ちょっとフライング気味ではあるのですが、先ほども報告させていただいたように、来年度の行事予定を作成する際に、4小学校が円滑に統合するために交流を実施していただきたいというふうに、それぞれの4小学校の校長先生にお願いをしております。それに伴って、この時期、来年度の行事予定を作成しますので、それを含めた計画としていただきたいというものが、今回で言えば最初の仕事というか、お願いというふうになりました。以上です。

山北委員長 わかりました。

御質問、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは次に、報告第2号平成27年度教育委員会補正予算要求書をお願いします。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、報告第2号平成27年度教育委員会補正予算要求書について、基本的な部分と特徴的なものを中心に、御説明をさせていただきます。議案集の25ページ以降に資料添付をしておりますので、御確認をください。まず、議案集の資料の26ページ、27ページでございますけれども、歳入歳出を予算科目ごとに集計したものを記載しております。歳入についてでございますが、各課におきまして事業費の確定などに伴い、補助金、市債、使用料などの増額、減額の要求をしております。同様に歳出につきましては、事業費の確定や人件費の調整を含めた必要経費の見込みが確定したことに伴う増額、減額の要求を行っております。なお、歳入歳出の額に違いが生じておりますけれども、この差は一般財源で調整されるものでございます。歳出につきまして、庶務課の例で少し詳しく申し上げたいと思います。30ページを御確認ください。小学校費、中学校費とともに工事請負費を大幅に減額しております。ここで上げておる工事の内訳としましては、向島中央小学校の体育倉庫の建設、グラウンドの造成工事、それから、いわゆる耐震改修工事及び非構造部材の耐震補強工事などがございます。予算を確保する際には概算の設計金額で予算確保をお願いしておりますけれども、実際に入札を付すに当たりまし

て、建築担当部署のほうで数量や単価の見直しなどを行いました結果、最終的な設計金額が大幅に減少したということが最大の要因でございます。また、入札による執行残という要因もございました。なお、本年度耐震改修工事を予定しておりました山波小学校、高西中学校両校の校舎及び栗原中学校の技術教室棟については、入札が不調であるなどの事由で年度内の執行が困難な状況となっております。このうち山波小学校及び栗原中学校技術教室棟につきましては、平成27年度から平成28年度へ予算の明許繰越を、高西中学校については本年度の予算を減額しまして、平成27年度と28年度の債務負担行為として整理をさせていただきました。続きまして、学校給食係の中学校費、中学校管理費の給食調理等委託料の減額につきましては、これはデリバリー給食の食数が見込みより少なかったことによる減額でございます。各課の状況につきまして個別には申し上げませんが、補正額の大きなものとしましては、委託料、使用料、また工事請負費などにつきまして、入札額との差が減額されることになったというのが主な理由でございます。以上、簡単ではございますけれども、報告とさせていただきます。

山北委員長 御質問、御意見ありますか。この31ページの庶務課、施設用備品。備品購入費、施設用備品、ほかに幾らでも買わないといけないものがあると思うけれども、これに充てるというものでもないのですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。ただいまの31ページの施設用備品につきまして、幼稚園費のところに計上されたものと受けとめ……。

山北委員長 幼稚園費か。

信藤庶務課長 はい。これにつきましては、今年度から幼稚園へエアコンを設置するという事で計画をさせていただきまして、向東幼稚園に本年度設置をしました。これが想定をしておりました金額よりもかなりの低額で入札により備品としては入ってきたという状況でございまして、執行残が出ているという状況もございまして、財務課とこれを充ててさらに増やすということにならないかという協議もさせていただいたわけなのですが、本年度の段階では一旦これで整理をしてほしいということでございましたので、執行残という形で整理をさせていただいたものでございます。

山北委員長 これで幼稚園費、今度の予算で執行残があるので、減額なんてならないでしょうね、どうなのですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。今回補正予算の中で上げている中で、例えばいろいろ議会でも言われております小学校、中学校の設備の改修のところなどでございますけれども、修繕料が主なものになりますけれども、こちらにつ

いては実際執行残がございました。しかしながら、いろいろな議論の中で早目に手を打ちたいというところもございまして、前倒しをできるものについては今年度対応するという形で、執行残を発生することがなく、予算をいただいたものを極力使う形で整理をさせていただいたという状況はございます。

山北委員長 それで、庶務課の小学校費と中学校費に施設用備品の残がないわけですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。基本的には予定をしておりましたものの中で具体的に箇所を示して、予算をいただいたものについて執行残が出た場合については、やはり財務課の協議ということになってこようかと思えます。修繕料、備品等につきまして、その箇所づけではない全体金額として確保させていただいた部分については、我々の範疇の中で、判断の中で執行は可能というふうには捉えております。以上です。

山北委員長 教育現場の施設、もっと対応しなければいけないものがこれからありますので、どうぞ財務との協議を積極的に進めてやってください。

村井委員 ちょっと教えてください。29ページに、南高校の高等学校授業料不徴収交付金というのがあるのですが、これは授業料免除になっている人の授業料が国から出されるということですか。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。これについては、算定の基礎となる対象の生徒数が昨年、1年前の見積もり時よりも生徒数が減少したということが原因です。その原因というのが、長期休学などで人数が減った分ということです。

村井委員 よくわからないのですけれど、高等学校授業料不徴収交付金とかあるので、授業料を納めない人にかわって国が交付金をくれるという制度ですか。

村上学校教育部長 委員長、学校教育部長。濟いませぬ、先ほど少し説明が足らなかったのを御説明いたしますと、高等学校の授業料不徴収交付金なのですけれども、これにかかわりましては、授業料の無償化の制度の見直しが平成26年度に見直しがされております。したがいまして、平成25年以前に入学した生徒については基本的に授業料無償という中で、平成25年度以前に入学した生徒に対して国から授業料無償にかかわったところの部分で、定式という計算式があるのですけれども、それを当てはめた交付金がおりてくるということですので。したがいまして、まだ移行期間というわけではないのですが、ちょうど生徒の中に授業料無償のときに入学した生徒とその後に変更になった……。

山北委員長 混ざっている。

村上学校教育部長 混ざっていると。以前の授業料無償だった生徒に対して国から交付金がおりにしているというところです。

村井委員 授業料を払うべき人が払っていないというのは別なのですね。

山北委員長 関係ない。

ほかに、御質問、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 次に、報告第3号平成28年度教育委員会当初予算要求書をお願いします。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、報告第3号平成28年度教育委員会当初予算要求書について、御説明をさせていただきます。別冊でお配りをしております報告第3号教育委員会当初予算要求書をご覧ください。内容が多岐にわたっておりますので、私からの説明は概要説明ということで御了解いただければと考えております。まず、別冊の1ページ、2ページでございますが、歳入歳出予算の総括表でございます。経常的予算、投資的予算を合わせた総額を記載しております。歳入歳出ともに、28年度の当初予算額は、48億2,126万円となっております。この金額は、前年度の平成27年度の当初予算と比較して10億9,525万3,000円の減額、率にいたしまして18.5%の減ということになっております。この大きな要因につきましては、文化振興課所管の予算が市長部局に変わっているということ、それから、投資的経費のうち、小学校費、小学校管理費の工事請負費が大幅に減額となっていることにございます。向島中央小学校建設に係る長年にわたる工事が一旦終了したということ、また、久保小、長江小及び土堂小については耐震工事の対応の方針がいまだ確定できてないという状況の中で、当初予算にこの予算を計上できなかったということが、大きな要因として上げられます。続きまして、3ページから6ページについてでございますが、経常的予算及び投資的予算ごとの歳入歳出予算の総括表ということになります。

経常的予算につきましては、歳入歳出ともに37億4,444万1,000円、投資的予算につきましては、歳入歳出ともに10億7,681万9,000円となっております。

続きまして、7ページから11ページにかけまして、教育委員会の各課における経常的予算の歳入について記載をしております。次に、12ページから33ページでは、各課の経常的予算の歳出について記載をしております。続きまして、34ページ、35ページでは、各課の投資的予算の歳入について記載をしております。最後に、36ページから46ページにかけましては、各課の投資的予算の歳出について記載をしております。

経常的な予算につきましては、例年お願いしている内容が多く含まれておりますので、投資的予算の歳入歳出について主なものを簡単に御説明させていただきたいと思っております。

まず、庶務課でございますが、36ページをお開きください。この中の小学校費では、北部4小学校統合関連の消耗品、改修のための修繕料、備品購入費などをお願いしております。次の中学校費では、向島中学校の改築工事に係る基本実施設計及び校舎解体に係る設計、また、一部の学校でございますが、天井スラブ点検に係る委託料をお願いしております。また、久保中学校の屋内運動場改築工事に係る工事請負費などもお願いをしております。幼稚園費につきましても、北部4園の統合関連として交流バスの借上料や閉園行事に係る費用、天井スラブ点検委託料などをお願いしております。

次に、生涯学習課でございます。社会教育費、図書館費では、因島図書館の空調設備を全面リニューアルするための修繕料や中央図書館の空調設備更新に係る設計業務委託料などをお願いしております。次の保健体育費、保健体育総務費では、インターハイまでに御調ソフトボール球場の通路拡張工事を行うための工事請負費や、9月11日に瀬戸田サンセットビーチを中心として開催を予定しておりますトライアスロン大会に係る負担金などをお願いしております。なお、この財源の一部としまして、34ページの中段に記載しております市債の中で、過疎債を充てるということにさせていただいております。また、保健体育総務費で、工事請負費では長者原スポーツセンター太陽光発電設備等設置工事を掲載しておりますが、これは39ページ、因島瀬戸田地域教育課の工事請負費にも記載をしております三庄公民館太陽光発電設備等設置工事と同様に、再生可能エネルギー等導入推進基金事業の補助金を利用し、災害時の避難所として機能を充実させるというもので、全額県の補助金を充てるものでございます。その他には、東尾道スポーツ広場の整備に係る工事請負費や、7月27日から8月8日までの間、本市で開催されます全国高等学校総合体育大会の実行委員会への負担金などをお願いしております。

次に、因島瀬戸田地域教育課についてでございますが、小学校費、小学校管理費では旧三庄小学校の解体撤去工事や因島南小学校運動場周辺整備工事に係る工事請負費を、幼稚園費では旧土生幼稚園の解体撤去工事に係る設計業務委託料などをお願いしております。

次に、学校経営企画課についてでございます。教育総務費、21世紀の学校づくり推進費では、北部4小学校統合に関連して統合前非常勤講師の配置や統合前加配教諭の配置に係る報酬、賃金、制服等の規定品の支給に係る消耗品、統

合前交流バスの借上料、閉校記念行事補助金などをお願いしております。

最後に、教育指導課についてでございますが、40ページの需用費の中にいくくりになっておりますけれども、国際理解教育を推進する事業の一環としまして、台湾との交流事業に係る費用を新規をお願いしております。

各課の主要事業につきましては、別冊の資料として尾道市教育委員会主要施策事業の一覧表をお配りしておりますので、あわせて御確認をいただければ幸いです。以上、簡単ではございますが、平成28年度尾道市教育委員会当初予算要求書の概要についての報告とさせていただきます。

中司委員 今御説明いただいたところは読めばわかることだったのですが、前年度と比べて何がどう違っているのか教えてください。

山北委員長 大きいところ。逆に言えば向島中央小学校が終わったから減額になっているとか、そういう大きなことは良いのだけれども、その陰に隠れて次年度予算要求で、これは減らしたとか、これは増やしたとか、委員会として思いをぶつけた数字はどこかというところは見てもわからないので、各課に聞かないといけないのかな。例えばトイレ修繕を早くとよく言われて、それは来年度の歳出のどの数字で、以前より多く要求しているのか、そういうところは。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。小・中学校の整備の改修、修繕のところだと思いますけれども、基本的な考え方につきましては、これまでの考え方を踏襲させていただいているというところでございます。保護者、また学校から要望をいただいているものの中から教育委員会の判断ということではございますけれども、いわゆる子供さんの安全確保のためのものがまず第一番ということで、それぞれの要求に優先順位をつけさせていただきまして、現地確認もさせていただいた中で要求をさせていただいたという形になっております。

先ほどのトイレの改修という部分で申し上げますと、各校から上がっているうちのいわゆる全体をごっそり替えるという形の大がかりの工事としては計上はさせていただいておりませんが、これまでも現地を確認させていただく中で、状況が著しく劣悪なものについては順次更新をさせていただいているところでございます。新年度でもそのお願いはさせていただいておりますし、先ほどの補正予算のところでも少し申し上げましたけれども、新年度の予算に要求する一方で、今年度の執行残で対応できる部分については現状でも対応させていただいているような状況がございます。

山北委員長 まだたくさん聞かないといけないことあるのだろうけれども、一つトイレの話に答えてもらった。今の話でいくと、全面改修は今必要であろうというところまではないというか、その上でリニューアルなり改修を進めて

いくということで、全面的にやりかえないといけないというところはないと、こう考えていいということですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。全面改修が必要ないという捉えをしているわけではございません。今、国のほうも学校施設の長寿命化ということで方向性も出している中で、尾道市内の小・中学校校舎の施設についても既にもう建設後25年を経過したようなものがかなり多くございまして、いわゆる昭和40年代ぐらいに建設されたものが非常に多くございます。これらはかなりの老朽化が始まっておりまして、ここについては早急に対応していく必要があると捉えております。ただ、これは財政との絡みもあるわけですが、これまでも御説明させていただいたかと思いますが、まずは耐震工事のところを最優先でやっていくのだと、その後に財政推計の中にも反映をさせていただいておりますが、大規模改修工事という形で、その部分の対応に着手をしていきたいと捉えております。以上です。

山北委員長 トイレに絞れば、全面改修は必要なものも幾つかあるけれども、今年度は耐震改修その他に金額の大きいものがあるから、全面改修の必要な施設はあっても、そこまではできない。ただ安全とか、そういうことへの改修を少しずつやっていきたいということですか。ということは、もう全て耐震改修が終わらない限り、ほかへ金が回せないという。耐震改修はいつまで続く。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。耐震改修の部分で、まだ全てが終わっていないという状況ではないというところはまずお伝えをしないといけないのですが、その中で久保、長江、土堂小学校、非常に建設から経過をしている中で、なかなか耐震化が難しいというような方向性が出ている施設について、まだ具体的な対応の方針が決まっていないという状況がございまして。これについては、明らかになり次第、順次予算化をして対応していくという必要がございまして、これまでにやってきた、我々が経験した耐震化の工事に比べて、非常に事業費とすれば大きな金額になるものと想定をされます。その中で、予算的にはまだそこが確定できていないので、工事請負費等として計上できておりませんが、これらが具体的になれば相当の額になってくるという状況もございまして。

その中で、先ほど言われた大規模改修の部分、これも一部ではかなりの老朽化が進んでいるということで、非常に早い段階で進めていく必要があるかとは思っておりますけれども、なかなか両者を並行してというのが正直難しいというのが、財政的などところもありますし、我々の執行体制のところの部分もあろうかと思っております。そういう課題がいろいろある中で、我々とすれば、それぞれ

の時点で捉えてということになります、できることから進めていきたいというふうには思っております。

山北委員長 気持ちはわかるけれども、どこへ支出するかということについて、相手を説得しないといけない。いただいているお金をどう使うかという意味で、課長も大変でしょう。土堂小、久保小の校舎は近代建築遺産に入ります。これを耐震改修するのか、改修をしてX字型のスチール使ってあの建物の補修をしたら建築遺産とはいえない。それしかできないのだったら潰すのかと。そうしたら統廃合の話もあるという視野をもつことになります。だから、それ以外の耐震改修でお金が使われるから、なかなか難しいですということでもいいのかな。私の視点は、市民も保護者もできるだけ納得いただけるような説明をしておかないと、ということなのです。だから、今のお話だけでいくと、もうちょっと何かつけ加えたいなというところはある。耐震改修をやり切らない限りは、大変な金額だから、ほかの小さいところに金回せないのですと、そういうことですか。

佐藤教育長 委員長、教育長。基本的にこれまでお話ししていたのは、そういう論調でお話しもしてきたように思います。

中学校については、基本的にある程度の見通しが立ったと、まだ一部向東中学校、向島中学校、それから久保の体育館の関係も一部残っていますけれど、大きな方向としては出た。小学校について、先ほど申し上げた3校については、方向性がまだ見えてない状況になっているのは、今庶務課長が御説明したとおりです。それができないと、ほかの先ほど言われたような御指摘の部分ができないという話の部分が、ちょっと説明が非常に庶務課長も難しかったのだらうと思いますけれども、一番大きな要因というのは、財政推計もしていますけれども、マンパワーも含めて、そこまで準備が至ってないという、実は今庶務課の職員も1人休んでいるという状況の中で職員頑張ってくれて、もう修繕も含めて一生懸命取り組んでくれました。筒いっぱいのことをやっている中で、なかなか次の大規模改修、トイレも含めた大規模改修に向けての準備が予算まで調わなかったというのが正直なところです。

ですから、我々としてもその部分は課題と思っていますし、28年度予算が約10億円減っている要因は、文化振興が出た2億円弱以外の部分として8億円ぐらい、教育委員会の工事費が落ちているという現状は、やはり今おっしゃっていただいたような新たなトイレも含めた大規模改修に予算がとれるような準備を計画的にやっていくというのが我々事務方の役割でもあると思うので、そこは精力的に対応していきたいと思いますので、回答にさせていただきます。

山北委員長 今言われたこと、人が少なくて計画立てられないからということが、要因として一部あるということになると、子供にすごい迷惑かかっているのだから、早くしてやってくれという話しが返ってくる。そう言いながら、仕事を遅くまでやるなという人もいる。そこら辺は反論してください。目いっぱいやっているから、ただ大規模改修というものは多くあって、でも一方で、小規模なりリニューアルに対しては別枠でとって、それに学校の要望書をあわせて割り振りするというのがあるといいと思います。やっておられるのでしょけれども、その辺が聞こえてこないと、見えてこないと、いつも耐震改修の話では、相手は納得しない。

佐藤教育長 委員長、教育長。当然平成27年までは国の耐震化に向けてかさ上げ、補助率のかさ上げということがありましたから、我々としても耐震100%へ向けて、今おっしゃっていただいたようなリフレッシュ工事については極力というのか、ほとんど着手せずに来たというのが現状です。もう先ほど申し上げたんは、あらかじめ耐震化の本体の部分は終わってきたので、そろそろリフレッシュも含めた大規模改修へ向けて着手ができる環境には調ってきた。その部分の、若干先ほど申し上げた、幾分言い訳がましいことも申し上げましたけれども、その準備関係について若干遅れを来しているという状況を、先ほどそういった理由で申し上げたという状況です。

山北委員長 何度も言うように、皆さんの御苦労はわかります。遅くまでやられているのを目の当たりにしている私らですから。皆さんの御苦労、成果を理解する一番近いところにいる私たちが納得できないと、市民や保護者、政治家、その辺を納得させられないと思うので、施策の説明というのがもうちょっと要るのではないかなという気はします。やられていないと言っているのではないのですよ。限られた予算の中で耐震改修もしないといけない、要望に応えないといけないという割り振りをどういう形でどういう苦労をしながらしているかというのは、もう私たちも含めてどういう説明をしていったらいいのか。説明して、し切れないことはないでしょうから、もうちょっと言葉なりがあればという思いはあります。予算化について、例えばトイレ改修、トイレ修繕ということ一つとっても、そういうお金も保護者のバザーの金で補填しないといけないのかという議論が、どこか文教委員会であったような気もしたので、話がどんどん飛んでいくから、飛ばさないような説明をいただければなというのが本音のところですよ。

ほかにはありますか。

中司委員 はい、今の件に関してお願いいたします。説明をしてくださるとき

には、結論を先に説明を後にしていただけるでしょうか。こういうことで最後におっしゃることが一番聞きたいことで、そこに至るまでが物すごく長くて、わかるという以前に、わからなくしてしまおうかという意図があるのではないかと勘ぐってしまうぐらいわからないのです。

さっき教育長がお話をくださいました。去年よりも2億円ほど文化振興課がなくなって、減ってしまった。しかし、その残ったのもまた去年よりは少し削った形、そういうお話を聞きたいのです。でなければ説明にならないですよ。そのような御説明をこれからお願いします。以上です。

村井委員 北部4校が統合されますけれども、いろいろなところに分かれていますけれども、トータルとして北部4校統合に係る設備投資と、それからもろもろのお金は、どれぐらい組んでおられるのですか。統合の前は、たしか複式学級解消をやられていると思うのですが、そのためにも先生の加配とかあると思うのですが、その辺の予算的なものはどうなっていますか。

佐藤教育長 主要施策事業10ページですが、これだけではちょっとわかりにくい。とりあえず非常に大雑把ですけど。

山北委員長 よろしいですか。

村井委員 はい。これを見たらいいですね。それと、中学校のデリバリー給食の予算組みがされていますけれども、去年は張り切って50%を目指すということで予算組みされていたようですが、今年はどういう予算をされていますか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。予算書で申しますと、15ページ中ほどにございます中学校費のデリバリー給食調理等委託料1億3,000万円の中で予算化をお願いしております。新年度につきましては、利用率を約4割の利用ということ想定して金額を計算させていただきまして、因島、それから向島中学校、この4校について追加でやることも含めて、当該年度の予算をお願いしております。あわせて、今の新規の4校につきましては、来年度予算のほかに、残り2年間の債務負担行為という形で、3年間の契約を想定するという予算組みをお願いしております。残る2年の部分については約1億4,000万円余りをお願いしているところでございます。

村井委員 それは構わないのですけれども、去年は50%予算組みされていることは50%を目標にやられたと。そこまで行かなかったのが、来年度は一応40%を目標としてやるというふうなことでいいのでしょうか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。予算の計上の中で係る経費については、4割程度の利用が見込めるという中での試算をさせていただいて、予算計上させていただいています。

山北委員長 目標に向けて。

村井委員 はい、わかりました。

山北委員長 それと、38ページにトライアスロンが載っていた。これは去年、問題になったやつですかね。これは、去年はこういう形で教育委員会の生涯学習課に事業として入っていたのでしょうか。

安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。昨年につきましては、民間主導という形で、予算措置はしておりませんでした。

山北委員長 そうでしたね。でも教育委員会が後援で、不細工だったと言われたのですよね。それで、どうして教育委員会が引き受けたのですか。これは観光施策だから、市長部局に渡したらいい。主要施策事業のスポーツ推進事業やスポーツ施策整備事業にトライアスロンは入っていたか。3,000万円も要求するような事業だったら、主要施策事業の中に入れて、そしてそれを生涯学習でどう利用していくのかということがなかったら、受けないほうが良いのではないか。

安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。スポーツ推進計画の中には、体験型トライアスロンを実施事業として上げていたり、この主要施策の20ページにありますように、競技スポーツの向上であったり、スポーツを通じた交流の促進であったり、そのスポーツを通じた交流の促進の中にスポーツツーリズムの振興とかということで、オール尾道でスポーツツーリズムを通して、今治と両方もが相乗効果を目指してスポーツ振興に取り組んでいくということです。

山北委員長 わかりました。そういう気でスポーツ推進事業のどこにこれが当てはまるのかというのは確認して、問われればそれを答えてもらいたいというのが一つです。そういう主要事業であれば、これまさにスポーツ推進事業の主要施策の中にトライアスロン大会の実行を入れて、そのつもりで教育委員会がやらなかったら、また去年と同じような、誰が主催、いやいや民間がやったのがどうも止めたのですなんていうのは、教育委員会では言ってもらいたくないのです。だから、やるのだったらやりましょう。でもそのつもりでやらないと、またおかしなことに、今のままだったらならないかなと思っただけです。やっちゃいけないとか、そんなことではないのです。そのつもりがないのだったら返したほうがいいので、確認だけです。

村井委員 美術館のことでお聞きするのですが、前年度の補正予算を見ると、29ページ、美術館の入館料収入が予算に対して約半分、1,000万円の予算に対して560万円、半分ぐらいの入館料です。そう思って去年の分も調べましたら、1,200万円の予算に対して600万円ぐらいでした。来年度多少減らした予算組み

をされていますが、実態に即した入館料を見られたほうが良いのではと思うのですが、こちら辺の予算の立て方はどうなっていますか。

山北委員長 実態に即した入館料ということですね。

村井委員 入館料を予算組みしているけれど、実際は半分しか入らないで、あと補正予算で収入組んでいるというのが2年ぐらい続いているので、それは余りよろしくないのではないかと思うのです。

小林美術館長 委員長、美術館長。ここ2年、当初特別展所蔵品展等の有料入館者についての入館者の少し過大な見積もりをしていたというのがあります。有料入館者を60%で試算して予算組みをしていたのですが、現在入館者は今年度増えているのですが、有料入館者が40%程度になっています。それはなぜかという、いろいろな割引で児童・生徒の入館者等が増えて、現在2,600ほど増えているのですが、そのほうが増えてきている。有料入館者は横ばいの状態で推移している。過大に見積もっていたところをこのたび補正で減額したということです。今年少し下がっているのは、実態に即したような形で試算をさせて予算要求をさせていただいているところでございます。

村井委員 小林さんが頑張ってお客さんを増やすと。非常に良いことだと思います。有料入館者が60%の見込みが40%になったということ、お金の入りが全然違ってくるので、そこは同じ市の財政か知らないけれども、どこからか美術館にはお金が入るといような、そういうシステムにはならないのですか。

山北委員長 それは平山美術館みたいに財団法人化しないと難しい。

村井委員 2月の補正で600万円足りないから、600万円入れましたと。結果的に足らなかつたら、全部そこで補助して補って、これでOKというようなシステムになるからではなくて、無料の人はその都度どこか違う財政から入れてもらう。結局それは補正予算をそれだけ少なく組めばいいわけだから、美術館の人が一生懸命やって、小学校にも営業に行った。一生懸命努力しているのが数字に表れてない。ならば子供らが無料で入る、広報の切符を持ってきて無料で入る、それはどこからか美術館の収入に入れると、その財布は一緒だけれど、美術館とすればよく頑張ったというのがわかって、結果的には補正予算を余り組まなくてもいいわけだから、結局一緒でしょう。ならば、美術館の努力した分が表れてくると思うのですが、どうですか。

山北委員長 何か経理的な施策をしたら、そのほうが美術館の努力が報われるということですか。

村井委員 いや、予算ではこれだけ収入があるけれども、ふたをあけたら半分しかなかったから、半分補正予算組んでというあなた任せのお役所仕事になっ

てしまっているのではないかと、数字だけ見たら思う。けれども、今の小林さんの話を聞くと、小学生無料にしたり、努力して入館者を増やした。その結果お客さんはたくさん来て賑わったけれど、入館料収入が、60%が40%になって、お金が入らなかったと。

山北委員長 わかりました、それでどうしたらいい。

村井委員 だから、どうせ500万円足らなかつたら、2月の補正で500万円入れるのなら、その都度どこかのお金から入れても一緒だろう。そうならば、美術館が努力しているのがわかるのではないのですかということです。

佐藤教育長 委員長、教育長。小林館長が説明したのは、2月補正の資料ですね。要は美術館収入として、使用料は27年当初は1,000万円余りの収入を見込んでいました。現実には567万円の収入しか見込めずに、452万円ほどの部分はもう入る見込みがないので減額をしましたという事の御理解でよろしいですか。

山北委員長 こういう数字だと努力が報われてないように見えるから、直したほうががいいということですね。

佐藤教育長 委員長、教育長。現実には、当然使用料の部分は、入館者数は増えているけれども、無料の子供たちも対象にしたのが増えていたので、今年の予算書の9ページにおいては、昨年の27年の当初では1,019万4,000円を組んだけれども、そうしたことを加味して1,019万4,000円が6割相当だったけれども、今年は4割相当に見直して、849万5,000円に収入を見直していますという説明を館長はしたのです。

山北委員長 そうですね。

佐藤教育長 村井委員さんは角度の違う御質問をされているのだと……。

村井委員 例えば予算組みで無料の人がこれだけいるからという、お金をくれる収入は、例えば500万円しかないのなら500万円を組んでいてもいいのではないかと。けれども、800万円の予算を組んでいるけれど、無料の人が300万円あって、400万円足りないようになるのであれば、そういう努力したのがわからないでしょう。

山北委員長 要求を800万円ではなしに500万円にしたらどうかということ。

村井委員 その補正予算がどういう意味かわからないけれど、補正予算でという安易な感じで思ったらいけないから、最初の予算はきちり根拠のある数字を出さないといけない。

山北委員長 ある意味では、今の行政の在り様でいくと、補正で修正して硬直した経理のやり方を直していただくのことで、そこがどう差があろうと、トータルで見るとどうかだけのことだからいいのかなと思う。

宮本教育総務部長 教育総務部長。村井委員さんがおっしゃられた部分、予算の編成として正確に捕捉をして、見込めるものを組んでいくという視点が必要だと思っていますので、その部分で申し上げますと、今まで6割が有料入館者だという見積もりは高過ぎるので、今回4割に見直して、来年度の予算については収入をそれで見込ませてもらったというのが、先ほどの美術館長の説明だと思っています。

もう一つ、御提案をなさったのは、無料の入館者が増えても美術館自体の評価につながるのではないかと御趣旨ですよ、というふうに私は思ったのです。ですから、市立美術館という尾道市にとっては教育施設ということで、小学生とか、中学生もでしたか、というのは無料でということ、入館料そのものを無料にして、できるだけ御観覧をいただくということで料金設定のほうはさせていただいていることと、そちらに向けて来場いただくという取組を美術館としてもさせていただいた結果、入館者は増えているけれども収入にはつながらないということではあります。入館者数が増えたことでも御評価いただければありがたいなというふうに思います。

中田委員 当初予算なので、努力目標というものをどう見るかというところだと思うので、入館料の60から40に、そこを実質的に見て、落として算出したということだと理解しているのですけれども、当初目標は、特にこういう入館者とかになると読めないです。幾ら来るのかというところで、どうしても努力目標になってしまうので、余りに最初からハードルを下げるのもどうかなとは思っているのですけれども、そういった意味では、またちょっと先ほどの支出でも思ったのですけれども、例えば耐震化とかのそれ自体は消えてはいないけれども、今年度中にするのは無理だから当初予算からは外されているということでの8億円くらいの差が出ていましたよね。けれども、そこで当初で削ってしまうと、それ自体が何かなくなってしまうような感じも受けるなどは思ったので、当初予算では意欲というか、何かそういう、やるのだけれども、昨年から引き続き残っているものとか、もう全く消えてしまったものとか、あと統廃合のように今年限りで発生してしまうものとか、そういう何か区分けもあるとよりわかりやすいかなとちょっと思いました。

山北委員長 なかた美術館だったら、小・中学校以上に大学生まで無料にしているでしょう。

中田委員 はい。

山北委員長 そうすると、たくさん入ったのに入館者の収入というのは読めない。

中田委員 読めないというか。もちろん入館者を増やすという努力目標を上げて、その中で有料化、無料化というところで収入面は変わってしまうのですけれども、人数でいくと、今どの催しにしても、もう減っているのですよね。多分人口が減っていることにもちょっとずつ繋がっているのかもしれないのだけれど、増えるというのがもうすごく難しいことだと思うので、減ってしまうことに一喜一憂するのではなくて、入館料であれば収入面を雑収のところはどう補うかとか、そういうことでもいいのかなどは思っているのですけれど。

山北委員長 役員会で入館者数の予定とえらく違いますねというな突っ込まれ方はしないかな。

中田委員 そうですね。その辺は当初予算のみんなの捉え方と、補正ではどういうふうに捉えるかとかという皆さんの見識が一致すれば。だからこそ、当初目標は努力目標として、そこまで行かないかもしれないけれども、去年の入館利用者数の6割を上げているという認識でもいいのかではないですか。

山北委員長 入館者が本当に増えて、無料だけれども小・中学校、高校、他市からの高校生が増えて、収入はないのだけれども、いわゆる教育としてはいい動きになっているということで、いろいろ問いかけはあるかもしれませんが、今までどおりやっていただいたらと思います。

今日も朝いっぱい美術館の運営委員会がありました。毎月、何時間も企画に頑張ってもらっている、ありがたいことだと思います。

村井委員 今の収入に対して足らずまいがあるけれども、それは自分の努力でないと無料で入館者がたくさんになってしまって、こういうことになったということは、どこかでわかるようにしてあげないと、一つも頑張らないで収入が落ちた人と、そういう行政とか、いろいろなところからの働きかけで無料になってしまって、有料収入が減ってしまったことがわからないようになるので、そこら辺はわかるようにしてあげないと、小林さんのように一生懸命頑張った人が報われなくなるから、そこら辺はわかるように何かならないかなという感じはします。

山北委員長 わかりました。私の課題であります、特別支援教育のサポートが主要施策事業のどこに入るのですか。今の教育現場、喫緊の課題、先生方も管理職も大変な課題を抱えている、いわゆる障害者教育、以前は数%だったのが、今は実質二桁以上の%でいる障害者に対してどうするかということです。今までは課があるわけではなく、係があるわけがない中で、一人の担当が100人近い障害者の家を訪ねて、特別支援学級に行くのか、普通学級に行くのか、親の意向を聴いて、その進路を確認し、大変な作業をしている。この前の総合教育

会議では、市長には、せめて係として数人の人がいるぐらいの喫緊の課題であり、尾道だけでなく、今の義務教育の中でも喫緊の課題ですと言いました。就学前教育も同様です。教育委員会で今のお金と人の中で対応していかないといけない、そのことをどう進めていくか、ましてや、県や県教委とけんかしないといけないような課題もありますから。これをやらないといけないという指針を自分たちで確認できるだけの文章化だけは必要ではないかなと思います。

ほかにありますか。

村井委員 因島瀬戸田地域教育課さんにお聞きしたいのですが、38ページに三庄小学校の解体工事の予算組みがされているのですが、今三庄小学校の建物を残そうというふうな地域運動が大分盛り上がっているような感じなのですが、その辺の運動されている方の様子と、それとどういうふうにかかわっておられるのか、教えてもらえますか。

細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。三庄小解体撤去工事の新年度28年度の予算は、27年度で解体予算が不足していたため、一部解体工事ができなかったため、残りを28年度事業でやらせていただいているということでございます。

なお、一部の方が木造校舎の保存という趣旨で動きをされているということは一応お聞きしておりますけれども、一昨年からこれまで、地域の方々と意見を交換しながら、手続を踏みながら意見集約をして、解体やむなしということで整理がされて今まで来ております。先だって、地元の区長会長様あたりに確認をとっておりますけれども、三庄地域としての意向にいささかのぶれはないのだと、一部に意見があることは確かに事実だけれども、地域としては手続を踏んでいるという見解を示されております。我々は、それを踏まえまして、予定どおり解体工事を実施させていただきたいと考えております。

山北委員長 確認をされているということですね。御本人たちの確認ではなくて、全体の確認の中でそういう声も聞いてはいるが、しかしということですね。その確認は区長会長からの話だけではないですね。僕が言っているのは、民意が反映されているのか離れているのかよくわからない地域もある。だから、そういう反対意見が意外と皆さんの大勢の意見の中であるとしたら、もう少し丁寧に聞いてあげたほうが、区長会長とかトップの人と話を確認しただけで、それを切らないほうが後々いいかなという。話ができているのだったら、もう十分ですけどね。心配をちょっとしただけです。

細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。区長会長さんとその地域の活動されている方の意見交換はされているようでございます。

その協議の中では、保存運動をされている方も一定の理解はしていただいていると、区としての取組の経過については一定の理解はしていただいている。ただ、保存活動の意見を持っておられる方ですから、全面的に承諾したということではないのだろうなという気持ちは持ってはおります。ただ、地元を代表した組織の方からの意見をもとに事業を進めておりますので、地域の中のことは地域の中でおさめていただきたいという方針ではあります。

山北委員長 よくわかっています。あと言っているのは、区長会長一人に皆の意見をまとめてもらって、それを聞いただけでは時に後トラブルがある。区長会長も含めて全体の中でその合意をとっておくほうが、逆に合意よりは、もう合意はできているのだから、こういう意見を聞くので、でもこれはよろしいですねという確認をしておくほうがいいかなと思っただけです。たくさんの人から聞いているのだったらいいのですよ。区長会長一人だけだったら、後で何かあるかなと思っただけです。北部4校のことも、合意をしているのだけれども、地元のほうからは何も知らないというのがいっぱいあるので、できるだけ押さえていたほうがいいので、これだけの人たちに話ことができましたというほうがということです。それさえしておけば、その意見も確認できているということだろうと思います。

細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。可能な限り数多くの御意見を確認しておきます。

山北委員長 お願いします。ほかにありますか。

中司委員 子供の貧困ということでは、主要施策に上がっていないので伺います。就学援助率は、小・中学校、今何%ぐらいでしょうか。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。手元に資料を持っておりませんが、正確な数字ではないのですが、17%ちょっと超えていたかと思います。

中司委員 17%ですと、五、六人に一人ということになりますね。その数字というのは、やはり重いものだろうと思います。

主要施策事業として25項目ですか。その中にやはり子供の貧困ということでは、きちんと1項目上げてほしいなと思います。

北九州市は、子ども食堂というのを自治体で初めて新年度開設することになりました。経済的な理由で食事を満足にとれなかったり、親が忙しくて一人で食べたりしているひとり親家庭の児童・生徒に食事の提供と学習支援を行うということでございます。自治体も動き始めたということで、全く施策の中に入れないというのもちょっとどうかと思いました。

それともう一つ、間もなく入学式ということになりますけれども、その制服

が用意できなくて不登校になってしまうということもあるのだそうです。制服、結構なお金ですので、大体3万6,000円とか4万円とか、そのくらいのお金がかかったりするというデータもあります。それからあとは、修学旅行の費用、これもやはり保護者の負担が重くて参加できない子たちがいる。女子が12万円、男子が11万円ほど準備にかかるというようなことで、就学援助では賄い切れないというようなこともあるというふうに聞いております。福岡県の古賀市というところでは、制服をリユースするという試みをずっと続けているのだそうです。先輩に制服をもらって、それを新しく買えない子たちに回していく、いろいろな方法があると思います。

もう10年ほど前になりますでしょうか、市内の校長先生お二人ほどから、ポケットマネーで朝御飯を食べてこない子のために菓子パンを買って置いているというようなことをお聞きしました。あれから10年たって、多分そのような子たちは減ってはいない、増えているかもしれないかなというような感触があります。ある学校では、校長室にフードバンクからラーメンとか、インスタントのものの提供を受けて、生徒がリュックサックを持ってきて、それに詰めて帰って、そして家庭での食事に行っているという高校もあるのだそうですけれども、いろんな意味での貧困の支援ということをぜひ一つの施策として掲げていただきたいと思います。いかがでしょうか。

山北委員長 ちょっと多岐にわたっているので、課題認識を持って施策にできればありがたいし、したとしたり予算づけはどうということもあるでしょうけれども、でも、お弁当から制服から、どこまでできるのかということがあるから、一度検討くださいということでもいいですね。

中司委員 そうですね。17%という数字を無視できる数字ではないという認識は、共通で持ちたいものだと思います。

山北委員長 よろしく申し上げます。

これで日程第3を終わりますが、そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第3回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は3月24日です。

ありがとうございました。お疲れさまです。

午後4時25分 閉会